

<p>☆欠席・遅刻・出席停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席・遅刻をする場合は、きずなネット欠席連絡にて8：10までをお願いします。電話の場合は7時40分～8時10分に連絡をしてください。 ・インフルエンザ等で学年・学級で早帰りを行う場合、1・2年生は、引き渡しによる下校となります。 ・風疹・溶連菌などの感染症にかかった場合は出席停止となります。登校する場合は「出席停止証明書」を病院で記入してもらい、担任に提出ください。 ・インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症に罹患し登校する場合は、「出席停止証明書」ではなく、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症治癒報告書」に記入し担任に提出ください。 (「出席停止証明書」「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症治癒報告書」は富士松北小ホームページからダウンロードできます。)
<p>☆警報発令時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・午前6時に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合は、休校とします。 ※午前6時ちょうどに解除された場合は当日の授業を行います。 ※刈谷市は西三河南部にあたります。 ・登校後に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合、授業を中止し、保護者引き渡し下校を行います。 ・大雨警報が発令されている場合、部活動は中止しますが、授業は通常通り行います。 ※登校時に大雨で危険なときには、無理して登校せずに安全な状況になってから登校させてください。
<p>☆特別警報発令時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の登校する日の午前0時以降（当日）に名古屋気象台から特別警報が発令された場合は、休校とします。 ・登校後に特別警報が発表された場合、授業を中止し、保護者引き渡しの緊急下校を行います。 ※災害の状況（気象・交通機関・通学路の状況等）により、児童を学校に留め置く場合もあります。
<p>☆震度5弱以上の地震が発生した場合又は、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登校前に発生、発表された場合は、自宅待機とします。 ・登校中に発生、発表された場合は、登校後に保護者引き渡しを行います。 ・登校後に発生、発表された場合は、保護者引き渡しを行います。 ※この場合、徒歩でのお迎えをお願いします。車での来校はご遠慮ください。 ※授業再開については、刈谷市災害対策本部より安全宣言が発令された後、通学路の状況などを把握し安全が確認できたところで連絡します。